

# 大田市環境基本計画 (中間見直し)

令和2年(2020年)5月

大田市

## ○目 次

1. 環境施策をめぐる国内外の動き	2
2. 大田市環境基本計画の見直し方針	2
3. 数値目標・施策の見直し	
1) 快適環境「歴史と文化のかおるまち」	2
1-1 地域景観の保全	2
1-2 市街地景観の保全・形成	3
2) 自然環境「人と自然が共生するまち」	3
2-1 自然環境の保護	3
2-2 営みと保全	4
3) 生活環境「健康に暮らせるやすらぎのまち」	5
3-1 水質の浄化	5
3-2 公害防止	6
4) 循環型社会の構築「みんなで築く循環型のまち」	6
4-1 ごみの減量化	6
4-2 適正処理	7
5) 地球環境の保全「地球にやさしいまち」	7
5-1 地球温暖化防止	7
5-2 環境と経済の両立	8
6) 環境保全活動「環境意識を育て、ともに行動するまち」	9
6-1 環境学習	9
6-2 保全活動	10

## 資料編

環境審議会委員名簿	11
気象の状況（気温、降水量、日照時間）	12
大気の状況	13
海水浴場、河川の水質検査結果	14
文化財一覧	16

## 1. 環境施策をめぐる国内外の動き

大田市環境基本計画は、平成 26 年（2014 年）3 月に策定いたしました。環境施策をめぐる国内外の動きは、それ以降さらに活発化しており、国連で採択された SDGs（持続可能な開発目標）や欧州のサーキュラーエコノミー（循環経済）政策、日本の地域循環共生圏など、環境負荷の低減と持続的な成長の両立した次世代ビジョンが示されています。また、平成 28 年（2016 年）11 月に発効した地球温暖化対策の新たな国際的な枠組みでもある「パリ協定」のもと、各国で温室効果ガスの削減に乗り出しています。

大田市においても、平成 27 年（2015 年）10 月から新しい不燃物処分場が稼働し、可燃ごみについては、令和 4 年度（2022 年度）から操業するよう邑智郡総合事務組合と共同で施設整備に取り組んでいます。

また、平成 30 年度には令和 12 年度を目標年度とする大田市地球温暖化対策実行計画を策定し、令和 2 年度には大田市災害廃棄物処理計画（仮）を策定する予定としています。

## 2. 大田市環境基本計画の見直し方針

中間見直しであるため、大田市の目指す環境の将来像、基本目標は継承することとし、これまでの施策の推進状況の検証を行うとともに、関係法令や社会情勢の変化などを踏まえ、各施策に掲げた「数値目標」、「施策・事業」について見直しを行います。

## 3. 数値目標・施策の見直し

### 1) 快適環境「歴史と文化のかおるまち」

#### 1-1 地域景観の保全

##### ◆数値目標設定項目（町並み保存事業による整備率）

項目	H24 現状値	H30 中間目標	H30 実績値	R5 目標値
整備率（%）	(143/264)		(156/264)	(161/286)
大森銀山地区	54.2	59.2	59.1	56.3
温泉津地区	(32/124) 25.8	34.9	(40/124) 32.2	(49/133) 36.8

※整備率：整備済み特定物件数／地区内特定物件数

#### 【現状】

整備の対象は、特定物件として定めた施設としており、年間の実施件数が限られますが、増加しています。

#### 【目標指標】

整備の対象とする特定物件数を増やすこととしたため、目標値を変更します。

## 施策・事業

- 「大田市景観計画」に沿って、率先して景観の配慮に努めます。
- 石見銀山遺跡については、世界的遺産にふさわしい遺跡及び周辺地域として「文化財保護法」及び市条例により景観との調和を図りながら保全に努めます。
- 大森銀山と温泉津の伝統的建造物群保存地区では、町並み保存事業を継続実施します。
- 石見銀山地域における「歩く観光」スタイルを引き続き推進します。
- 石見銀山遺跡内での、グリーンスローモビリティやペロタクシー、自転車など、環境負荷の少ない交通手段を利用した観光を進めます。
- 世界遺産センター、熊谷家住宅等の施設においては、体験型学習の場として、小中学生の受け入れなど、活用を図ります。
- 竹林の拡大や松枯れにより荒廃した世界遺産域内の森林について、企業やNPOと連携し、住民参加型の森づくりを進めます。
- 「定め松」や「琴ヶ浜」等の天然記念物の保護に継続して取り組みます。
- 農村・漁村・山村の地域環境を維持するため、耕作放棄地の拡大防止、遊休農地における放牧、森林の複層林化、海岸の美化に努めます。

### 1-2 市街地景観の保全・形成

#### 施策・事業

- 都市公園等は、周辺環境との調和に配慮し、適正に管理を進めます。
- 建築工事等の設計・施工時には環境に配慮した工法を検討します。
- 屋外広告等が景観の阻害要因とならないように「島根県屋外広告物条例」に基づき、設置等に配慮するよう指導します。
- 公共施設周辺へ、市民と協働して植樹を進めます。

## 2) 自然環境「人と自然が共生するまち」

### 2-1 自然環境の保護

#### ◆数値目標設定項目（大田市指定希少動植物種数）

項目	H25 現状値	H30 中間目標	H30 実績値	R5 目標値
指定種数	3	6	3	4

#### 【現状】

目標値は達成していません。指定種を増やすということではなく、何をどのように保護していくかということを整理する必要があると考えます。

### 【目標指標】

現在確認のできない指定種（ウスイロヒョウモンモドキ）は取り下げを検討し、三瓶山周辺の学校が保護活動に取り組んでいる植物について指定することを検討します。

#### 施策・事業

- 「自然公園法」「大田市自然環境保全条例」により良好な自然環境の保全に努めます。
- 三瓶山では放牧等により草原の保全、再生に努めます。
- 大田市条例指定の希少動植物（ウスイロヒョウモンモドキ、ギフチョウ、イズモコバイモ）について保護に努め、その他の保護活動に取り組んでいる動植物についても指定に向けて検討します。
- 希少な動植物が棲息・生育している三瓶山、大江高山周辺やハマナス自生西限地の近藤ヶ浜など、人と自然の共生の場は生物多様性の宝庫であり、関係機関・環境保全団体や地元小学校と連携し、生息環境の保全に努めます。
- 私たちの身の回りにいる多様な動植物が棲息できる環境の保全に努めます。
- 海岸漂着ごみの回収処理については、海岸管理者や住民と連携を図りながら実施します。
- 海岸漂着ごみの削減に向け、国・県に対し防止対策と回収費用の負担を要請します。
- 公共工事等の設計・施工時には環境に配慮した工法を検討します。
- 河川・水路等の整備には、生物多様性が確保できる工法を検討します。
- 河川の整備にあたっては、水生植物による河川の浄化等、自然の有する機能が十分に発揮できる工法を検討します。

## 2-2 営みと保全

#### 施策・事業

- 県立三瓶自然館や三瓶小豆原埋没林公園、三瓶山周辺の温泉、キャンプ場、宿泊体験施設など自然の恵みを活かした観光を推進します。
- 豊かな自然を活かした観光商品の支援に取り組みます。
- 三瓶山の草原を活かしたスポーツ施設として、クロスカントリーコースやスポーツ広場を活用します。
- 豊かな自然などを活用しての田舎体験等、「グリーンツーリズム」を通じての、交流人口の拡大・定住促進を図ります。
- 農業農村整備事業における環境への配慮事項や、整備計画をまとめた田園環境整備マスタープランに基づき、農村環境の保全に取り組みます。
- 三瓶ダム上流部の森林については、水源涵養能力を高めるため、保安林指定をめざ

します。

- 農林関連機関・団体等と連携し、農用地の保全と適正管理、耕作放棄地の減少に努めます。
- 農林関連機関・団体等と連携して、減農薬、減化学肥料栽培の啓発と普及を図ります。
- 農作物の鳥獣による被害については、駆除・防除両面からの対策に取り組みます。
- 環境保全や水源涵養など森林が持つ多面的機能を保持しながら、適正な保育施業等を進めます。
- 豊かな森林資源を生かす林業・林材産業の活性化を図るため、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現を目指します。
- 水産資源については、育苗放流による資源確保に引き続き努めます。
- 農業用ため池における、地元農業関係者の外来魚駆除の取り組みを支援します。

### 3) 生活環境「健康に暮らせるやすらぎのまち」

#### 3-1 水質の浄化

##### ◆数値目標設定項目

項目	H24 現状値	H30 中間目標	H30 実績値	R5 目標値
汚水処理人口 普及率 (%)	33.3	50.0	44.5	56.7

※汚水処理人口普及率＝公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽を利用できる人口を、大田市の人口で除した値。

##### 【現状】

公共下水道の整備が市街地に進み、通行制限などにより広範囲で進めることが困難となったため中間目標値に達していませんが、事業認可区域の拡大に併せて効率的な整備を進めることにより普及促進を図ります。

##### 【目標値】

第2次大田市総合計画に基づいた目標指標に変更します。

##### 施策・事業

- 「大田市下水道基本構想」に基づき、生活排水、工場・事業所の排水対策を進めます。
- 家庭や工場・事業所からの河川への汚濁負荷が少なくなるよう、啓発を進めます。

- 市内河川と事業所の排水について、公害防止（監視）のため水質検査を行います。
- 開発行為等による濁水の発生については、関係機関と連携し、監視活動等を行います。
- 河川パトロールや開発業者への適正管理要請を行う静岡川等水質保全対策協議会の活動を支援します。
- 海洋水質については情報収集に努め、関係機関と連携した対応に努めます。

### 3-2 公害防止

#### 施策・事業

- 騒音・振動・悪臭防止対策については、発生源対策及び公害苦情処理等、関係法令に基づき対応します。
- 主要道路については、「自動車騒音監視5ヶ年計画」に基づき実態把握に努めます。
- 微少粒子状物質（PM2.5）、光化学オキシダント等の大気汚染物質について、注意情報が発信された場合は、速やかに情報を伝達するなど適切に対応します。
- 農林関連機関・団体等と連携して、農業排水・畜産公害対策に努めます。

## 4) 循環型社会の構築「みんなで築く循環型のまち」

### 4-1 ごみの減量化

#### ◆数値目標設定項目

項目	H24 現状値	H30 中間目標	H30 実績値	R5 目標値
ごみ排出量 (t/年)	10,671	9,621	10,394	8,970
1人1日当り (g/日)	613	566	612	554

(ごみ排出量は可燃・不燃・資源の計、1人1日当りは可燃のみ)

#### 【現状】

目標値に達していませんが、災害などによる廃棄物の収集が多くあったためであり、引き続き市民へ向けた減量化の取り組みを実施します。

#### 【目標指標】

ごみ排出量に、一人当たりの数値指標を追加し、身近な数値として表記します。

#### 施策・事業

- 市民のごみ減量化に対する意識の高揚を図るための啓発を進めます。

- 社会福祉協議会等関係機関と連携し、フードバンク事業の利用について調査検討します。〔新規〕
- 販売店などにおけるレジ袋有料化（マイバッグ運動）、民間の資源の回収システムの利用促進等、減量化、再資源化の啓発・促進に努めます。
- ごみ減量化とリサイクルの促進に向けて「大田市生活環境問題連絡協議会」の活用を図ります。併せて、料飲組合等へ働きかけ、食品ロスの現状を調査し生ごみの減量化を推進します。
- 各自治会単位に廃棄物減量等推進員を引き続き配置し、ごみ減量化及びリサイクル促進を図ります。
- 分別収集ステーション等の新築・修繕等、また、生ごみ堆肥化装置などへの補助を継続します。
- 事業所系一般廃棄物の調査等を行い、関係団体と連携し、ごみの減量化及びリサイクルを促進します。
- リサイクル促進にむけ、紙ごみの分別排出を徹底します。
- 充電式電池、小型家電及び蛍光灯等のリサイクルについて引き続き検討します。
- アパート入居者及び外国人に対するごみ分別の推進を図ります。（新規）

#### 4-2 適正処理

##### 施策・事業

- 高齢者等のごみ出しの困難な方への対策を関係機関と連携して検討を行います。
- 可燃粗大ごみについて、処理への対応を引き続き検討します。
- 不法投棄について監視活動を強化するとともに、これらの防止に対する啓発を進めます。
- 「大田市環境にやさしい農業推進協議会」の取り組みなどと共に、農業用廃プラスチックの適正処理、リサイクルを進めます。

## 5) 地球環境の保全「地球にやさしいまち」

#### 5-1 地球温暖化防止

##### ◆数値目標設定項目

項目	H25 現状値	H30 中間目標	H30 実績値	R5 目標値
CO <sub>2</sub> 排出量 (t/年)	332,000	305,530	—	279,060

※平成31年3月に策定した大田市地球温暖化対策実行計画の数値目標を基に算出しています。



**【現状】**

新たに策定した大田市地球温暖化対策実行計画による取り組みを推進します。  
(H30実績値は、環境省の確定数値が示され次第、表示します。)

**【目標指標】**

新たに策定した実行計画に基づいた目標指標に変更します。

**施策・事業**

- 「大田市地球温暖化対策地域協議会」については、組織体制の充実を図り、市民・事業者・行政が一体となった取り組みを進めます。
- 地球温暖化対策について、講演会の開催やケーブルテレビなどの活用により啓発を図ります。
- 環境家計簿や省エネルギー診断等の取り組みを普及促進します。
- アイドリングストップをはじめとするエコドライブ運動を進めます。
- グリーンカーテンやライトダウンキャンペーンの取り組みを推進します。
- 防犯灯や学校施設、市庁舎等の公共施設について、LED照明の導入を推進します。
- 大田市地域新エネルギービジョン（平成20年2月策定）の実現に向け、具体的な調査検討を行い、太陽光、バイオマスなど当市の地域特性に適した新エネルギーの導入を促進します。
- 太陽光発電については、個人や事業所への設置が推進されるよう支援します。また、公共施設での導入を推進します。
- プラグインハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車の導入を促進します。
- マイカー通勤の自粛を呼びかけ、公共交通機関の利用促進を図ります。ノーマイカーデーの継続・拡充に努めます。
- 再生可能エネルギー設備の設置等を行う事業者に対し、「大田市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン」に沿った対応を行います。（新規）

**5-2 環境と経済の両立**

**施策・事業**

- エコマーク、グリーンマーク認定の環境負荷の少ない商品の購入を推進します。
- 「しまエコショップ」を広く市民に周知するとともに、利用を促進します。
- 市は、「大田市グリーン購入調達方針」に基づき、全庁的に取り組みます。

## 6) 環境保全活動「環境意識を育て、ともに行動するまち」

### 6-1 環境学習

#### ◆数値目標設定項目

項目	H24 現状値	H30 中間目標	H30 実績値	R5 目標値
環境団体数	25	40	22	50

※団体数は、大田市地球温暖化対策地域協議会団体会員と保全活動実施団体を合算したものです。

#### 【現状】

目標値は達成していません。

現在は、地球温暖化対策地域協議会の会員及び保全活動実施団体の数値としています。

#### 【目標指標】

団体については状況を把握し、目標に向けた取り組みを推進します。

#### 施策・事業

- 地球環境問題の現状や、環境負荷の少ないライフスタイルについての情報発信に努めます。
- 県立三瓶自然館などが実施する自然観察会や体験学習の活用を図ります。
- 生涯学習の一環として、全ての市民が環境について学習できるよう、公民館等の活用を図ります。
- 小中学校における環境教育の充実に努めます。また、幼児期から継続的に環境教育が実施できるよう、体制づくりに努めます。
- 小学校では大田市社会科副読本を活用し、環境教育の充実に努めます。また、ごみ処理施設を環境教育・環境学習の実践の場として活用します。
- 小中学校においては、県立三瓶自然館および三瓶小豆原埋没林公園を訪れ、これを利用した環境学習や、国立三瓶青少年交流の家を利用した宿泊体験学習に努めます。
- 山村留学センターにおいては、三瓶山周辺をはじめ、当市の自然や文化を活かした体験活動の機会を提供します。
- 「大田市食育推進計画」の推進にあたっては、食に関する学習を通して無駄なく調理し食べ残しをなくすなど、環境に配慮した食生活の普及・啓発に努めます。

## 6-2 保全活動

### 施策・事業

- 住民団体などが主体的に行なう環境保全活動を支援します。また、環境団体登録制度を設け、情報共有とネットワーク化を図ります。
- 県立三瓶自然館等の関係機関が行なう環境保全実践活動と連携し、環境保全意識の醸成に努めます。
- 「環境美化行動の日（市内一斉清掃）」や「海岸一斉清掃」「クリーン三瓶」「クリーン銀山」などの環境保全活動を、広く市民に呼びかけ実施します。
- 地元自治会等が結成する「道路・河川愛護団」の除草・清掃活動を支援します。
- 住民参画と協働のまちづくりの一環として、自然環境の保護・活用などを取り入れた活動を推進します。